

## 研究科内公募プロジェクト

### シティズンシップ教育における教化と教育の問題

#### —現代イギリスにおけるモデル・カリキュラムに着目して—

代表 村松 灯 (基礎教育学コース)

児島 博紀 (基礎教育学コース・日本学術振興会特別研究員DC)

山口 恭平 (基礎教育学コース)

土屋 創 (基礎教育学コース)

宮地 和樹 (基礎教育学コース・日本学術振興会特別研究員DC)

志田 絵里子 (基礎教育学コース)

田中 智代子 (基礎教育学コース)

指導教員 片山 勝茂 (基礎教育学コース 准教授)

#### 1. 本研究の目的と問題の所在

本研究の目的は、シティズンシップ教育において、価値を含む学習内容はどのように教授されるべきかを明らかにすることである。本研究は、一昨年度および昨年度の高度化センタープロジェクトにおけるシティズンシップ教育に関する研究を基礎とし、カリキュラム・イノベーションのための条件を「教化 (indoctrination)」と教育の区別という観点から考察することによって、これらの研究をさらに発展させることを目指すものである。

昨年度までの研究で、現代の社会においては、意思決定過程に積極的に参加する市民の育成が重要であり、「政治的リテラシー」の育成を主要な目的とする「政治的シティズンシップ教育」の必要性および重要性が示された。しかしその一方で、政治的シティズンシップ教育は、政治に対して積極的に参加する「態度」への志向性を含んでいる、すなわち、その内容が特定の価値観を含むものであるために、教化の危険性があるものとして問題とされてきたこともまた明らかになった。こうした懸念はしばしば、党派的な政治教育のみならず、政治教育そのものを忌避する「政治教育アレルギー」の主要な原因となってきた。

以上をふまえると、教化と教育はどのように線

引きできるのかを明らかにした上で、教化に陥ることなく、同時に政治的リテラシーの育成に資するようなシティズンシップ教育のあり方を検討する必要があるといえよう。そのためには本研究の問い、すなわち「シティズンシップ教育において、価値を含む学習内容はどのように教授されるべきか」という問いが検討されねばならない。

#### 2. 課題の設定

本研究では、イギリスにおけるモデル・カリキュラム (以下MC) に着目し、これを教化の観点から検討することによって、先の問いに答えることを目指す。MCは、1999年改訂のナショナル・カリキュラムをもとにQCAと教育技能省が2001年に作成した、教師向けの手引き書 (『ティーチャーズ・ガイド』) において示された、授業の実践案である。

したがって、上記の目的および問いから、本研究では以下の三つの課題を設定する。課題1は、現代イギリスにおけるシティズンシップ教育ではどのような価値を含む学習内容が、どのような方法で教授されることになっているのかについて、MCの分析を通して明らかにすることである (1章)。課題2は、先行研究をふまえて、どのような

基準をもって教化と指摘しうるかを考察することである(2章)。この課題に取り組むことを通して、I・スヌークによる〈意図〉基準を本研究の分析枠組みとして提示する。課題3は、スヌークの〈意図〉基準を用いて、教化の観点からイギリスのMCを検討することである(3章)。この課題では、MCには教化の危険性があるか、もし教化の危険性があるとして、その危険性が回避されうるとすればそれはいかんにかを考察する。最後に、以上の考察をもとに、本研究の問いに一定の回答を与えることとする。

### 3. 本研究の成果

1章では、現代イギリスのMCにおいては、「アクティヴ・シティズンシップ(能動的市民)」という価値と、それを構成する要素として体系づけられた諸価値(正義、民主主義、多様性の尊重など)を含む内容が、生徒自身の活動によって学びとられるように教授されていることが明らかになった。具体的な教授方法としては、あるトピックに関して、(1)資料を用いて調査すること、(2)様々なメディアを利用し、得られた情報を批判的に検討すること、(3)議論すること、(4)身近な問題に引きつけて考え、議論したり実行したりすること、という四つの類型が示された。

2章では、教化の基準に関する先行研究を内容・方法・帰結・意図の四つの説に整理したうえで、スヌークの〈意図〉基準に着目して、その妥当性を検討した。この検討を通して明らかになったことは、以下の四点である。すなわち第一に、〈意図〉基準における〈意図〉は、強い意味での〈意図〉(願望)だけでなく弱い意味での〈意図〉(予見)を含むものであり、教化は実際には後者を指摘するだけで十分であること。第二に、〈意図〉と「動機」は概念上別のものであり、〈意図〉は実践場面における教師の具体的な行為を第三者が分析することによって「客観的に」指摘しうるものであること。第三に、その際分析の観点として、

教授の内容・方法・帰結が問題とされること。第四に、〈意図〉はこれら三つの観点の上位概念として位置づけられ、それを指摘する具体的な場面では、証拠の提示の有無や方法が重要な意味をもっていることである。これらに鑑みると、彼の〈意図〉基準が分析枠組みとして最も妥当であることが結論された。

3章では、〈意図〉基準を用いてMCを分析した結果、以下の二点が明らかになった。第一に、教化の危険性が高まる場面として、(1)政治的な問題を検討する際にメディアの情報を扱う場面、(2)論点の異なる問題を連続して扱う場面、(3)ある問題を教材として扱うために特定の文脈に位置づける場面が挙げられるということである。これらの場面では、それぞれ(1)メディアの情報をどのように扱うかによって、(2)論点の変化に伴って、証拠も新たに妥当な仕方で提示されるか否かによって、(3)一つの問題が多様な側面をもっており、別の文脈から記述されることを生徒に自覚させられているか否かによって、少なくとも弱い意味での〈意図〉が指摘されることになる。第二に、生徒が証拠を検討することそのものを教授活動に含めることが、教化の回避に資することが明らかになった。MCでは、価値の内実をア・プリオリに設定してそれを教授するというアプローチは取られておらず、生徒自身が情報や証拠とされているものを再度批判的に分析したり、議論したりすることを通して、価値を支持する証拠となるものを発見していく機会が保障されていた。

以上の検討から、教化に陥らずにシティズンシップ教育を行うためには、証拠を妥当な仕方で提示するとともに、証拠そのものの検証のスキルや機会を教育活動に含みこませる必要があることが明らかになった。このことは、カリキュラム編成の際にも重要な論点となるだろう。また、3章では最後に、とりわけ政治的リテラシーの育成という観点から、今後克服すべき課題や論点を考察した。スヌークの〈意図〉基準によってシティズン

シブ教育が政治的リテラシーの育成に積極的に方向づけられるか否かは、実際には両義的な解釈が成り立つだろう。論争的な問題の扱いに関しても、スヌークの理論から具体的な教育活動を引き出すことは難しい。しかしながら、合意のない知識、あるいは証拠が不確かな知識を扱うことは必ずしも教化を意味しないし、〈意図〉基準をクリアしつつ論争的な問題を扱う可能性は十分に開かれている。以上、証拠の扱いと、その延長としての論争的な問題の扱いという論点に関わる考察から、政治的リテラシーの育成を目指すシティズンシップ教育において、価値を含む内容はどのように教授されるべきかという本研究の問いに一定の回答を与えることができた。

#### 4. 今後の課題

今後に向けて以下の二点が課題として残された。第一に、本研究では実際の実践を分析対象としていない点である。教化が問題となるのは個々の実践場面であり、スヌークも教室内の教師－生徒関係において教化を捉えている点に鑑みても、分析をさらに詳細かつ正確に進めていくためには、実際の実践を対象とすることが不可欠である。第二に、論争的な問題の扱いに関して、具体的な方法については十分に論じることができなかった。この点は政治的リテラシーの育成という本研究の問題関心からすれば非常に重要であるため、今後の課題としたい。